

令和 8 年度 第 1 回赤磐市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---------|-----------------------|--------------|
| 1 開会日時 | 令和 8 年 4 月 1 6 日 (木) | 午後 3 時 0 0 分 |
| 2 閉会時間 | 午後 3 時 4 3 分 | |
| 3 会議場所 | 赤磐市立中央図書館 1 階 ボランティア室 | |
| 4 出席委員 | 教 育 長 | 坪 井 秀 樹 |
| | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| | 委 員 | 峰 平 さやか |
| 5 説 明 者 | 教 育 次 長 | 西 崎 雅 彦 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 森 重 敦 |
| | 副 参 事 | |
| | 学 校 教 育 課 長 | 青 山 敏 之 |
| | 社 会 教 育 課 長 | 安 本 典 生 |
| | 中 央 公 民 館 長 | 國 塩 悦 子 |
| | 中 央 図 書 館 長 | 矢 部 寿 |
| | 中 央 学 校 給 食 | 卯 善 幸 子 |
| | セ ン タ ー 所 長 | |
| 6 書 記 | 教 育 総 務 課 主 幹 | 伊 藤 誠 二 |

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長等の報告について
- 公 開 5月の教育委員会行事予定について
- 公 開 令和8年度赤磐市教育委員会行事計画について
- 公 開 令和7年度末人事異動について

2 議案の審議

- 公 開 令和8年度赤磐市教育振興重点目標について
- 非公開 専決処分の承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進委員の委嘱）
- 非公開 赤磐市立学校評議員の委嘱について
- 非公開 赤磐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 公 開 教育環境整備審議会要綱の改正について

3 その他

- 公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後３時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和８年度第１回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

今回の議事録に署名する委員として、峰平委員を指名します。

今回の議事録作成の職員として教育総務課伊藤主幹を指名します。

前々回、令和８年２月１７日開催の令和７年度第１１回教育委員会定例会の議事録につきましては、お目通しをいただき、ご異議等がなければ、ご承認をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、第１１回教育委員会定例会の議事録についてはご承認をいただいたということで取扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、教育長等の報告、議案の審議、その他についてです。

次に、非公開案件の決定です。

本日の付議案件（２）議案の審議の承認第２号専決処分の承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進委員の委嘱）から議案第２号赤磐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、これらの案件につきましては人事に関する案件でありますので、赤磐市教育委員会会議規則第４条第１項第１号の規定により非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 異議なしと認めます。それでは、承認第２号から議案第２号は非公開とします。

それでは（１）教育長等の報告に移ります。

初めに教育長からの報告です。

それでは定例会資料の１ページをご覧ください。

３月１９日は、皆様ご出席の会議ですので省略をいたします。

３月２５日、Ｗｅｂの会議は今年度、赤磐市は児童・生徒用タブレット端末の更新時期に当たっており、県が音頭を取って共同調達を進めていくための共通理解を図る会議として開催されました。いわゆるＧＩＧＡスクール構想でございます。

続いて、午後には開催されました、文化財保護委員会ですけれども、１件、辰田委員が

ら旧吉井町仁堀西にある鴨神社の拝殿に保管されている白木の机については、天板の裏面にある記述から、保存価値のあるものではないかとのご提案があり、現在、文化財班が地元との協議を開始しているところでございます。ご承知おきください。

3月27日、委員の皆様にも出席をしていただきました。

3月31日、4月1日も同様に、委員の皆様にも出席をしていただきました。あわせて、市役所関係の退職・退任式辞令交付式に式辞を出させていただきました。

4月3日につきましては、今年度初の部長級以上の会議でございました。

4月4日でございますけれども、連携協力協定を結んでいる環太平洋大学の入学式に出席をいたしました。2時間30分の盛大な式典でございました。

4月6日は、春の交通安全県民運動出発式でした。今年も瀬戸高等学校書道部のパフォーマンスがありました。午後には新任・転任の校長先生・園長先生も含めて、4月の校長・園長会を開催し、教育委員会の方から様々な指示伝達を行いました。

4月7日につきましては、皆様もお忙しい中、来ていただきました。

4月8日は、各所属長から、今年1年間の重点事務事業進捗状況表の説明を受けました。

4月9日は、岡山白陵中学校と岡山白陵高等学校の入学式です。市長は公務のため出席できませんでしたので、市長の式辞を教育長が代読してまいりました。

4月12日、去年は大雨でしたけれども、今年は晴天に恵まれて、吉井の城山公園まつりが開かれました。本当に大勢の方でにぎわっておりました。

教育長の行事報告は以上でございます。

何か質問はありますか。

○山本委員 はい。

○坪井教育長 はい、山本委員。

○山本委員 1つ目は、鴨神社の白木の天板に何が書かれていたのかというところが知りたいです。

○坪井教育長 社会教育課長。

○安本課長 今日、調査に来るということで、まだ報告を受けておりませんので、内容がどういったものであったかということがご説明できない。申し訳ありません。また、次回に報告させていただきたいと思います。

○山本委員 いつの。平安時代のものとか。

○坪井教育長 時代的には、今私が聞いているのは江戸時代。ただ、江戸時代だけど、江戸時代といたら皆さん勉強で習われた荘園、天皇領ですよ。普通、江戸時代といたら幕府があったじゃないですか。幕府がかなり力を持っていたじゃないですか。幕府直轄地を天領と言ったんですけど、まだ当時、仁堀西地区は、いわゆる天皇家の荘園制度が残っていた。その荘園の名残が白木の天板裏に書かれているのではないかと思います。

だからちょうど二、三年前、木喰様というのが出たじゃないですか。あれも時代的にあんなものだったと思うんですけど、やっぱり特徴的な白木の、かなり劣化はしていて文字も見にくくなっているんですけど、そういったところに文化的な価値があるんじゃないか。ただの白木じゃなくて、荘園制度の名残を残すような江戸時代の天板じゃないかというふうなところで調査が進められていると聞いておりますが、詳細につきましては、また結果が分かり次第、課長から報告させていただきます。

○山本委員 あともう一つありまして、赤坂小学校の開校式で、校歌の合唱のときに伴奏のテープが途切れたんですけど、あれは放送機材の老朽化によるものではないでしょうか。どうなのでしょう。何か原因があったんだったら教えていただきたいなと。

○坪井教育長 教育次長。

○西崎次長 はい。設備の老朽化ではなかったんですけども、練習のときはよかったんですけど、本番でああいう事態になりました。結果的に子供たちがしっかり最後まで歌ってくれたので、よかったかなと思っています。

以上です。

○坪井教育長 練習の成果はしっかり発揮できたと。どうなるかと思いましたが、本当に練習の成果が発揮できたかなと思っております。

○山本委員 何か操作ミスみたいなことは。

○坪井教育長 そのように認識していただけたら結構でございます。

それではよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは5月の教育委員会業務について、それぞれ担当より説明をお願いします。教育総務課からお願いします。

○森副参事 それでは、令和8年5月の教育委員会行事予定について説明させていただきます。

資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

まず教育総務課から報告させていただきます。

一番左の教育委員会行事をご覧ください。

1 日、吉井地区区長会を14時から、教育長の出席でございます。

12日、校園長会を14時から、教育長の出席でございます。

14日から15日、全国都市教育委員会教育長協議会、教育長の出席でございます。

20日水曜日、学校長当初面談を9時から、教育長の出席でございます。

21日木曜日、任命式を13時10分から、教育長と大崎委員の出席でございます。

教育委員会協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長と教育委員の皆様
様の出席でございます。

22日金曜日、教育環境整備審議会を18時30分から、教育長の出席でございます。

25日月曜日、人権教育推進委員会を10時から、青少年育成センター運営協議会を
13時30分から、青少年問題協議会を14時30分から、教育長の出席でございます。

26日火曜日、学校長当初面談を9時から、教育長の出席でございます。

27日水曜日、園長当初面談を14時から、教育長の出席でございます。

28日木曜日、社会教育委員の会議を10時から、永瀬清子の里づくり推進委員会総
会を13時30分から、教育長の出席でございます。

29日金曜日、岡山県都市教育委員会教育長協議会を10時から、教育長の出席でござ
います。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 続いて学校教育課長。

○青山課長 はい、学校教育課長青山です。

それでは学校教育のところをご覧ください。

12日火曜日、校園長会を中央図書館で14時から実施いたします。

17日日曜日、城南小学校で運動会が開催されます。

20日水曜日、学校長当初面談を中央公民館で9時から実施いたします。

23日土曜日、山陽小・豊田小・桜が丘小学校で運動会が開催されます。

翌24日日曜日、磐梨小学校で運動会が開催されます。

26日火曜日、学校長当初面談を中央公民館で9時から実施いたします。

27日水曜日、園長当初面談を中央公民館で14時から実施いたします。

30日土曜日、高陽中・赤坂中・磐梨中・吉井中で体育大会が開催されます。教育長

には運動会以外の会議・面談等につきましてはご参加いただく予定でございます。

以上です。

○坪井教育長 はい。続いて社会教育課長。

○安本課長 はい、社会教育課安本です。

それでは2ページの社会教育課の欄をご覧くださいと思います。

8日金曜日、現代詩講座ということで「詩のピクニック」を13時30分から熊山公民館のほうで開催いたします。

3ページのほうになりまして、25日月曜日ですが、先ほど教育総務課のほうから報告がありましたが、人権教育推進委員会、それから青少年育成センター運営協議会、青少年問題協議会をそれぞれ開催いたします。

続いて28日木曜日ですが、こちらも先ほど総務課のほうから報告がありましたが、社会教育委員会、永瀬清子の里づくり推進委員会総会のほうをそれぞれ開催いたします。

25日、28日は教育長の出席でございます。

以上です。

○坪井教育長 続いて公民館長。

○國塩館長 公民館、國塩です。

2ページの公民館の欄をご覧ください。

5月9日土曜日、あかいわふるさと探検隊（第1回目）、中央公民館の主催講座9時30分から行います。こちらは中央公民館となっておりますが、会場はふれあい公園のほうで第1回目をします。

それから、12日火曜日、熊山公民館主催講座スマホ教室、10時30分から。

13日水曜日、赤坂公民館主催のスマホ教室が10時30分からあります。

3ページのほうをご覧ください。

16日土曜日、熊山公民館主催のドキドキ講座「初夏の動植物」ということで、9時からです。

24日日曜日、西山公民館では和蕎麦を味わう会、11時から開催です。

26日火曜日、熊山公民館で元気モリモリ講座「初心者ヨガ」ということで10時から開催です。主催講座のほうが始まってまいります。

以上です。

○坪井教育長 続いて図書館長。

○矢部館長 中央図書館矢部です。

図書館の業務につきましては、最初に9日土曜日、こどもの読書週間おはなしかい、中央図書館で10時30分からとなっております。

それから16日土曜日、きらり☆しあた一、中央図書館で14時からの予定です。

それから26日火曜日、ブックスタート、山陽保健センターで13時30分からの予定です。

以上です。

○坪井教育長 はい。続いて給食センター長。

○卯善所長 中央学校給食センター卯善です。

5月の給食センターの主な行事はありません。

○坪井教育長 はい。ありがとうございます。

それでは5月の教育委員会行事について報告がありました。

何かご質問ありますか。大崎委員。

○大崎委員 25日月曜日の青少年問題協議会は、私も参加するようになっていなかったですか。

○坪井教育長 社会教育課長。

○安本課長 社会教育課長安本です。

失礼いたしました。大崎委員、出席でございます。

○大崎委員 了解しました。チェックしておきます。

○坪井教育長 ではチェックしておいてください。お願いします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、質疑なしと認めます。

それでは次に、令和8年度赤磐市教育委員会行事計画についてお願いします。

教育総務課、お願いします。

○森副参事 はい。それでは、令和8年度赤磐市教育委員会行事計画について説明させていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

今年度の行事計画について、教育委員の皆様に出席していただくものなどを記載しております。それぞれの所属別に各月ごとの行事計画を一つにまとめておりますので、ご確

認よろしくお願いします。それぞれの行事へのご出席については、その都度ご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 その都度の行事はまた案内等、連絡がありますので、全体としてこれを見ておいてください。よろしくお願いします。

続いて、令和7年度末人事異動について説明を求めます。学校教育課長。

○青山課長 学校教育課長青山です。

資料の5ページをご覧ください。

令和7年度末人事異動についてです。

①退職関係といたしましては、合計18名ございました。幼稚園で2名、小学校で12名、中学校で4名でございます。

②転任・退任でございますが、合計が74名ということで、市外へ出られた方が30名、市の中で異動した方が44名でございます。退職は16名です。

③着任・新任でございます。合計が73名です。市外から赤磐市に来られた方が28名、市の中で動かれた方が45名ということで、新採用も含んで、そのような数字になっております。

以上でございます。

○坪井教育長 ただいま令和7年度人事異動の状況について、全体的な数字がありましたが、何かご質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 よろしいですね。

それでは、以上で報告等のほうは終了しまして、次に議案の審議に移ってまいります。

それでは、続いて（2）議案の審議に移ります。

承認第1号令和8年度赤磐市教育振興重点目標について、事務局から説明を求めます。
教育総務課、お願いします。

○森副参事 教育総務課、森です。

それでは、令和8年度赤磐市教育振興重点目標について説明させていただきます。

資料6ページをご覧ください。

承認第1号、令和8年度赤磐市教育振興重点目標について。

令和8年度赤磐市教育振興重点目標について、赤磐市教育委員会の承認を求める。

令和8年4月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

別冊の令和8年度赤磐市教育振興重点目標案をお願いいたします。

内容については、3月の協議会で説明させていただいております。

7年度実績が確定したことにより数値を記載しております。

この目標は、令和2年度から赤磐市教育振興基本計画に定められた基本目標の達成に向けて、重点施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

また、ご承認いただいた後、市民に分かりやすい教育行政を周知するために、市のホームページに公開する予定でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 3月の会議において説明等はあったと思います。最終数値が確定しておりますので、まず、委員の皆様のほうから、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。山本委員。

○山本委員 11ページ、一番上に重点施策名、グローバル人材育成事業ということで予算を7万円つけてもらって、各中学校において国際問題や環境問題などに取り組んでいる方々の講演を行う際に、講師謝礼を補助するという事業を展開していただいているんですけど、昨年度は実績ゼロで、今まで4年ぐらい、5件ぐらいしか利用実績がなくて、これを何とかしたいなと思うんですけど、総合的な学習で難しければ、何か立志式なんかでも同じように呼んでもらって話をしてもらったりできると思うんですけど。この予算がちゃんと満額使われるような、いいアイデアがないかというのを青山先生にお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○坪井教育長 学校教育課長。

○青山課長 はい。学校教育の中で行うとするならば、学校の教育課程の中に位置づけて行う必要があります。小学校であれば、例えば国際理解教育とか、中学校であれば教科で英語、例えば社会科等で位置づける。もしくは総合的な学習でグローバル人材に特化した、もしくはキャリア教育の枠の中に入れることもできるかもしれません。

ここに書いてあるような講演会、講演を行う際の講師の謝金ということですので、そういった一連の学習計画の中でどなたかを呼んで、その人の話を聞いた上で学習を進めていくとか、最後に実際に活躍している人の声を聞くとか、その辺りは学校の先生方にこういった予算があるんだと情報提供していこうと思います。学校教育の中でもできるように、

お声がけをしてみたいです。

○坪井教育長 社会教育課長。

○安本課長 社会教育課、安本です。

ご指摘いただきましたように、なかなか活用が今できていないということなので、学校教育課のほうとも連携して、今後活用いただいて、グローバル人材のほうで赤磐市からどんどん世界に出ていけるような人材が育成できるように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○坪井教育長 引き続き、委員ご指摘のとおり、しっかりプッシュ型の、学校にプッシュプッシュして情報提供していただけたらと思います。よろしくお願いします。

山本委員、よろしいですか。

○山本委員 ちなみに、立志式なんかは総合的な学習と関係なしに、立志式と今は言わないのかもしれませんが、立志の集いとか何か、そういうのは学校の中の何か慣例的な行事として行われているんですか。

○坪井教育長 社会教育課長。

○安本課長 社会教育課、安本です。

立志式は名前を変えてやっているところもございますので、そういった部分では、それはその授業はその授業でやっていると思います。

○山本委員 授業の一環としてやっている、立志式も。昔は単なる行事かなと思って、別に勉強と関係ないものだと思っていたんですけど、総合的な学習の中の1つとして、何か立志の集いが影響しているとか、そういう位置づけになるんですか。

○安本課長 学校の中でどういう時間・時数の中に位置づけているかだと思います。例えば学校行事といった特別活動でというところもあるでしょうし、それはもう簡単に授業とは切り離して、いわゆる授業、2分の1成人式とかというような場でやったり、いろいろだと思います。

○坪井教育長 基本的に立志授業については別途予算が立ててあって、これについてはどの学校も適切に予算執行しております。だから、それにグローバルをかぶせてくるとか、いろいろなやり方はあると思いますけれども、立志のほうは、一昔前のような形ではないかもしれませんが、きちんと予算執行させていただいて、やっぱり自覚というか、大人に近づいているという自覚、そういったことはしているように聞いております。

○山本委員 あんまり中学校の学校の先生にご迷惑をおかけするのもあれなんで、いよいよ

よ社会教育課で、夏休みに中学生を集めて講演会をやるとか、次の基本目標を定めるときはそうしたほうがいいのかなどと思ったので、すみません、考えておきます。

○坪井教育長 社会教育課長。

○安本課長 また、そういったご意見をいただきながら、方向性も考えていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 委員からのご提案ということで、よろしくお願いします。

○山本委員 グローバル人材育成は本当に重要だと思います。

○坪井教育長 扱っていきましょう。はい、ありがとうございます。

教育総務課をお願いします。

○森副参事 教育総務課、森です。

すいません、先ほど一つ説明しましたが、ちょっと訂正をお願いいたします。

この目標は、令和2年度からの教育振興基本計画と言いましたが、令和7年度からの赤磐市教育振興基本計画です。よろしくお願いします。

○坪井教育長 発言の訂正がございましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、ほかに質疑なしということでいきますよ。

これをもちまして質疑・討論を終結して、承認第1号を採決します。本案を承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 全員でございます。本案は原案のとおり承認とします。

続いて、承認第2号から議案第2号までは非公開ですので、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

専決処分の承認を求めることについて（赤磐市スポーツ推進委員の委嘱）

（原案のとおり可決）

赤磐市立学校評議員の委嘱について

（原案のとおり可決）

赤磐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

（原案のとおり可決）

〔退席者再入場〕

○坪井教育長 ありがとうございました。

それでは再開します。

次に、議案第3号教育環境整備審議会要綱の改正について、事務局から説明を求めま

す。教育総務課お願いします。

○森副参事 はい。教育総務課、森です。

議案第3号教育環境整備審議会要綱の改正について説明させていただきます。

資料10ページをご覧ください。

議案第3号教育環境整備審議会要綱の改正について。

教育環境整備審議会要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和8年4月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

第3条において、現行の審議会は委員15名以内で組織するから、審議会は委員20名以内で組織する人数の変更の改正をしております。

以上で説明を終わります。

○坪井教育長 はい、ありがとうございます。協議会におきまして、状況等については説明はさせていただいております。特に何か質疑、ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは質疑なしと認めます。これをもちまして質疑・討論を終結し、議案第3号を採決します。本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 本案は原案のとおり可決とします。

次にその他の案件が何か、事務局からありますか。ありませんね。委員の皆様から何か案件はありますか。よろしいですか。

特にないようですので、次回定例会開催について事務局からお願いします。教育総務課、お願いします。

○森副参事 教育総務課、森です。

それでは次回定例会開催日について説明させていただきます。

次回は5月21日木曜日、午後3時からとなっております。よろしくお願いいたします。

○坪井教育長 それでは次回の定例会開催日は、令和8年5月21日木曜日、午後3時からとなりますので、ご参集ください。

以上をもちまして本会に付議された全ての案件が終了となりました。これをもちまして令和8年度第1回赤磐市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。ご散会ください。ありがとうございました。